

27. 豪雨災害事例

速 報

(8 / 3 12:00 現在)

今後の調査により、数値等が
変わることがあります

平成16年7月新潟・福島豪雨災害資料

平成16年8月

河 川 局

新潟県管理河川で破堤11箇所等。(さらに調査中)
その中で、特に大きな被害をもたらしたのは②と③の箇所。

破堤箇所詳細				
番号	水系名	河川名	破堤位置	
			左右岸	地内名
①	信濃川	能代川	左岸	村松町下浦原
②	信濃川	五十嵐川	左岸	三条市諏訪(曲洲)
③	信濃川	刈谷田川	左岸	中之島町中之島 (今町大橋下流)
④	信濃川	刈谷田川	右岸	見附市明晶町 (即屋大橋下流)
⑤	信濃川	刈谷田川	左岸	見附市河野町
⑥	信濃川	刈谷田川	左岸	見附市宮之原
⑦	信濃川	権児清水川	左岸	見附市池ノ島
⑧	信濃川	権児清水川	右岸	見附市池ノ島
⑨	信濃川	猿橋川	左岸	長岡市富島町
⑩	信濃川	中之島川	左岸	中之島町
⑪	信濃川	中之島川	右岸	中之島町

他にも、河岸損傷等が多数ある



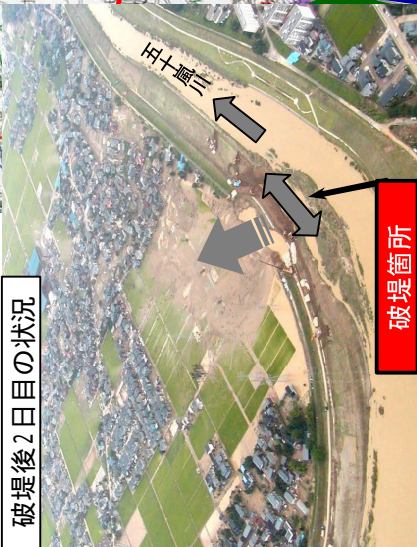
死者15人、被害家屋1万3000戸以上の大被害

〔凡 例〕 × : 破堤箇所

○ : 破堤箇所及び越水により浸水した区域（推定）

● : 越水及び内水により浸水した区域（推定）

破堤後2日目の状況



破堤箇所

中之島町

信濃川（直轄）

破堤後2日目の状況



破堤箇所

新潟県 被害状況									
人的被害(人)									
死者	行方不明	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	死者	行方不明	全壊
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
38	38	38	38	38	38	38	38	38	38
39	39	39	39	39	39	39	39	39	39
40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
42	42	42	42	42	42	42	42	42	42
43	43	43	43	43	43	43	43	43	43
44	44	44	44	44	44	44	44	44	44
45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
47	47	47	47	47	47	47	47	47	47
48	48	48	48	48	48	48	48	48	48
49	49	49	49	49	49	49	49	49	49
50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
51	51	51	51	51	51	51	51	51	51
52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
53	53	53	53	53	53	53	53	53	53
54	54	54	54	54	54	54	54	54	54
55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
56	56	56	56	56	56	56	56	56	56
57	57	57	57	57	57	57	57	57	57
58	58	58	58	58	58	58	58	58	58
59	59	59	59	59	59	59	59	59	59
60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
61	61	61	61	61	61	61	61	61	61
62	62	62	62	62	62	62	62	62	62
63	63	63	63	63	63	63	63	63	63
64	64	64	64	64	64	64	64	64	64
65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
66	66	66	66	66	66	66	66	66	66
67	67	67	67	67	67	67	67	67	67
68	68	68	68	68	68	68	68	68	68
69	69	69	69	69	69	69	69	69	69
70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
71	71	71	71	71	71	71	71	71	71
72	72	72	72	72	72	72	72	72	72
73	73	73	73	73	73	73	73	73	73
74	74	74	74	74	74	74	74	74	74
75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
76	76	76	76	76	76	76	76	76	76
77	77	77	77	77	77	77	77	77	77
78	78	78	78	78	78	78	78	78	78
79	79	79	79	79	79	79	79	79	79
80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
81	81	81	81	81	81	81	81	81	81
82	82	82	82	82	82	82	82	82	82
83	83	83	83	83	83	83	83	83	83
84	84	84	84	84	84	84	84	84	84
85	85	85	85	85	85	85	85	85	85
86	86	86	86	86	86	86	86	86	86
87	87	87	87	87	87	87	87	87	87
88	88	88	88	88	88	88	88	88	88
89	89	89	89	89	89	89	89	89	89
90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
91	91	91	91	91	91	91	91	91	91
92	92	92	92	92	92	92	92	92	92
93	93	93	93	93	93	93	93	93	93
94	94	94	94	94	94	94	94	94	94
95	95	95	95	95	95	95	95	95	95
96	96	96	96	96	96	96	96	96	96
97	97	97	97	97	97	97	97	97	97
98	98	98	98	98	98	98	98	98	98
99	99	99	99	99	99	99	99	99	99
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

五十嵐川左岸
三条市諏訪（曲測）
7/13 13:07頃 L=117m破堤

刈谷川左岸
中之島町中之島（今町大橋下流）
7/13 13:00頃 L=50m破堤

大谷ダム
（県管理・H6.3完）

笠堀ダム
（県管理・S40.3完）

刈谷田川ダム
（県管理・S56.3完）

28 . カワシンジュガイに関する調査

天塩川流域におけるカワシンジュガイ調査状況【本川】

河 川 名	市 町 村 名	No.	生息 の有無
天 塩 川	中 川 町	1	○
		2	○
		3	×
		4	×
	音 威 子 府 村	1	○
		2	○
		3	○
	美 深 町	1	○
		2	○
		3	○
		4	○
		5	○
	名 寄 市	1	○
		2	○
		3	○
		4	○
		5	○
		6	×
		7	×
		8	×
		9	×
		10	○

1 『環境省レッドデータブック』絶滅危惧 類に指定されているカワシンジュガイの生息位置等が特定される情報は、公にすることにより、乱獲、盗掘等や、動植物の営巣・生息地への意図的な侵入を招き、当該動植物の保護の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあることから、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第6号に該当すると判断し、記載していない。

2 番号は下流からの順となっている。

天塩川流域におけるカワシンジュガイ調査状況【支川】

河 川 名	No.	生息の有無
ロ ク シ ナ イ 川	1	○
	2	×
	3	○
	4	○
	5	○
サ ロ ベ ツ 川	1	○
	2	×
	3	○
	4	○
	5	○
	6	○
	7	○
	8	○
	9	○
	10	○
下 エ ベ コ ロ ベ ツ 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	○
	5	○
	6	○
	7	×
	8	×
	9	×
	10	×
	11	×
	12	×
パ ン ケ オ ー ト マ ッ プ 川	1	×
	2	○
	3	×
	4	×
	5	×
	6	×
	7	×
雄 信 内 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
	6	×
	7	×
	8	×
	9	×
	10	×
	11	×
東 雄 信 内 川	1	○
	2	○
	3	×

1 『環境省レッドデータブック』絶滅危惧 類に指定されているカワシンジュガイの生息位置等が特定される情報は、公にすることにより、乱獲、盗掘等や、動植物の営巣・生息地への意図的な侵入を招き、当該動植物の保護の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあることから、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第6号に該当すると判断し、記載していない。

2 番号は下流からの順となっている。

河 川 名	No.	生息 の有無
問 寒 別 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
	6	×
	7	×
	8	×
	9	×
	10	×
	11	○
	12	○
	13	○
	14	○
ヌ カ ナ ン 川	1	×
	2	×
	3	×
ヌ プ カ ナ イ 川	1	×
	2	×
	3	×
ケ ナ シ ポ ロ 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
	6	×
コ ク ネ ッ プ 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
	6	×
パ ン ケ ナ イ 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
	6	×
安 平 志 内 川	1	○
	2	○
	3	○
	4	○
	5	×
	6	×
	7	×
	8	×
	9	×
	10	×
	11	×
	12	×
	13	×
	14	×
	15	×
	16	×

1 『環境省レッドデータブック』絶滅危惧 類に指定されているカワシ
ンジュガイの生息位置等が特定される情報は、公にすることにより、乱
獲、盗掘等や、動植物の営巣・生息地への意図的な侵入を招き、当該
動植物の保護の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあることから、行
政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第6号に該当する
と判断し、記載していない。

2 番号は下流からの順となっている。

河 川 名	No.	生息 の有無
ル ベ シ ベ 川	1	×
志 文 内 川	1	×
ワ ッ カ ウ エ ン ベ ッ 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
	6	×
	7	×
物 満 内 川	1	×
音 威 子 府 川	1	○
	2	○
	3	○
	4	×
ペ ン ケ サ ッ ク ル 川	1	×
オ グ ル マ ナ イ 川	1	×
美 深 パ ン ケ 川	1	×
	2	×
ウ ル ベ シ 川	1	×
ペ ン ケ ニ ウ プ 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
	6	×
	7	×
	8	×
	9	×
	10	×
	11	×
	12	×
智 恵 文 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
	6	×
	7	×
	8	×
名 寄 川	1	×
	2	○
	3	○
	4	○
	5	○
	6	×
	7	×
	8	×
	9	×
	10	×
	11	×
	12	○
	13	×
	14	×
	15	×

1 『環境省レッドデータブック』絶滅危惧 類に指定されているカワシ
ンジュガイの生息位置等が特定される情報は、公にすることにより、乱
獲、盗掘等や、動植物の営巣・生息地への意図的な侵入を招き、当該
動植物の保護の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあることから、行
政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第6号に該当する
と判断し、記載していない。

2 番号は下流からの順となっている。

河 川 名	No.	生息 の有無
名 寄 川	16	×
	17	×
	18	×
	19	×
	20	×
	21	×
	22	×
	23	×
	24	×
松 ノ 川	1	×
	2	×
	3	×
下 川 パ ン ケ 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
	6	×
	7	×
	8	×
	9	×
サ ン ル 川	1	○
	2	○
	3	○
	4	○
	5	×
	6	○
	7	×
	8	○
	9	×
	10	×
	11	×
	12	×
	13	×
	14	×
	15	×
	16	×
一 の 沢 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
サ ン ル 1 2 線 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
5 号 沢 川	1	×
	2	×
幌 内 越 沢 川	1	○
	2	○
	3	×
	4	×

1 『環境省レッドデータブック』絶滅危惧 類に指定されているカワシ
ンジュガイの生息位置等が特定される情報は、公にすることにより、乱
獲、盗掘等や、動植物の営巣・生息地への意図的な侵入を招き、当該
動植物の保護の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあることから、行
政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第6号に該当する
と判断し、記載していない。

2 番号は下流からの順となっている。

河 川 名	No.	生息 の有無
下 川 ペ ン ケ 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
	6	×
	7	×
モ サ ン ル 川	1	×
	2	○
	3	○
	4	○
	5	×
	6	×
シ カ リ ベ ツ 川	1	○
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
	6	×
	7	×
風 連 別 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
	6	×
	7	×
	8	×
	9	×
	10	×
	11	×
	12	×
新 タ ヨ ロ マ 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
剣 淵 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
	6	×
	7	×
	8	×
	9	×
	10	×
	11	×
	12	×
	13	×
	14	×
	15	×

1 『環境省レッドデータブック』絶滅危惧 類に指定されているカワシ
ンジュガイの生息位置等が特定される情報は、公にすることにより、乱
獲、盗掘等や、動植物の営巣・生息地への意図的な侵入を招き、当該
動植物の保護の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあることから、行
政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第6号に該当する
と判断し、記載していない。

2 番号は下流からの順となっている。

河 川 名	No.	生息 の有無
犬 牛 別 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
	6	×
	7	×
	8	×
	9	×
	10	×
	11	×
	12	×
刈 分 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
辺 乙 部 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
	6	×
	7	×
	8	×
	9	×
西 内 大 部 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
ペ ン ケ ヌ カ ナ ン プ 川	1	×
	2	×
	3	×
	4	×
	5	×
	6	×

1『環境省レッドデータブック』絶滅危惧 類に指定されているカワシ
ンジュガイの生息位置等が特定される情報は、公にすることにより、乱
獲、盗掘等や、動植物の営巣・生息地への意図的な侵入を招き、当該
動植物の保護の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあることから、行
政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第6号に該当する
と判断し、記載していない。

2 番号は下流からの順となっている。